

2015年3月31日

No.216

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

3月24日、総務委員会において、今国会での総務大臣の所信に対する質疑が行われました。**又市征治議員**は、東大日本被災地における職員不足の問題等を取り上げました。

解消されていない職員不足

冒頭、**又市議員**は今年度の職員不足の状況を指摘し、来年度の職員の充足状況を質しましたが、総務省からは調整中とのことで、解消されるとの見通しは示されませんでした。**又市議員**はさらに全国市長会、町村会長会ルート以外の職員の派遣ルートがどうなっているか、さらに総務省は任期付き職員の採用を奨励しているが、被災地での募集状況、応募状況について調査していない点を指摘し、職員不足のリアルな状況を掌握する必要性を強調しました。

これに対し高市大臣は、任期付き職員の募集状況、応募状況は被災地の負担を考慮して調査していないが、募集情報を広めて支援を行っているとの答弁にとどまりました。



又市議員はさらに今後、復興が進めば職員の不足がさらに進むことや、建設関係技術者の不足が予想される中、国として責任をもってその解消に努めるように強く求めました。また**又市議員**は、災害時に備えるためにも平時における消防職員の充足が必要だが、現状では75%強の充足にとどまっていることを指摘し、今後、どのように充足率をアップしていくのかを消防庁長官に質しました。

しかし坂本長官は、**又市議員**の指摘を認めつつも、前回調査より0.6%増大したなどと強弁し、まったく危機感を持たない無責任な答弁に終始しました。

NHKの海外放送は、国の宣伝機関であってはならない

最後に**又市議員**は、昨年設置され今年1月に中間報告を出した「NHK海外情報発信強化に関する検討会」について取り上げました。**又市議員**は、検討会の文書の目的等には、「日本のプレゼンスを高め、その魅力や考え方を広めて日本を好きになってもらう観点から」という一節があることを指摘し、そのような言葉は海外放送の役割を規定した放送法には見当たらない、この「考え」とは誰の、何についての「考え」なのか、大臣の見解を質しました。

これに対し高市大臣は、NHKの国際放送基準にある、我が国の重要な政策及び国際問題に関する公的見解、我が国の世論の動向であると弁解しました。そこで**又市議員**は、「中間報告」には、「放送を我が国から世界に対する情報発信の有効かつ重要なツールと改めて捉え、放送コンテンツの国際展開を含め、いわば国家戦略の一環として、これを最大限活用することが重要である」といった意見が記述をされていることを指摘し、この検討会にはNHKを国営放送にしようという意図が見え隠れしていると批判しました。

この指摘に高市大臣は、検討会での議論は「放送番組編集の自由を前提として議論している」と、答弁するしかありませんでした。